三河港大塚地区内指定浮桟橋指定管理者運営モニタリング結果 (2024年度)

1 施設の概要

施設名 : 三河港大塚地区内指定浮桟橋(愛称:ビジターバース)

所在地 : 蒲郡市海陽町二丁目 26 番先

設置根拠: 愛知県港湾管理条例(平成 13(2001)年 供用開始)

設置目的: 船舶による三河港への来訪者を広く受け入れるため、公共浮桟橋を設置することで、海洋レクリ

エーションへの対応とその普及を図ることを目的とする。

施設概要: 構造 単桟橋

2 指定管理概要

指定管理者名 株式会社ラグナマリーナ

指定期間 2023 年 4 月 1 日から 2028 年 3 月 31 日まで

指定管理者選定時の主な提案内容とその実施状況

- ・関係団体と協力・連携を拡充し、全体施設の魅力向上に伴う施設利用のさらなる活性化(実施)
- ・施設の利用者への安全で安心できる快適なマリンライフのための助言、提言(実施)

3 利用状況

(単位: 隻)

区分	2024 年度		2023 年度		増減
	計画値	実績値(①)	計画値	実績値(②)	(1)-2)
6 時間利用	_	56	_	75	△19
1日利用	_	94	_	50	44
計	_	150	_	125	25

[※]計画値とは、指定管理者を選定する際に提出された計画値を指します。

4 収支状況

(単位:千円)

						(十四:111)
	マハ	2024 年度		2023 年度		増減
区分		計画値	実績値(①)	計画値	実績値(②)	(1)-2)
収力	(計	550	760	550	506	254
	利用料金収入	550	760	550	506	254
	指定管理料	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
支出	1	550	760	550	506	254
収支	乏差	0	0	0	0	0

5 モニタリング結果

(1)総合評価

評価		評価内容
	A	県の求める水準で施設管理運営業務がなされている。

(2)区分ごとの評価

区分名称	評価	評価内容
基本項目	A	施設利用者の平等な利用の確保や法令遵守など、県の求める水準どおり適切に行われていた。
施設の適正な 管理	A	施設巡視や利用者への指導等、県の求める水準どおり適切に行われていた。
サービスの 維持・向上	А	イベント等の活用やマリーナアライアンスに加盟し、情報発信を広く行い、利用 促進に努めている。
運営等の安定性	A	指定管理者の財務状況は健全であり、県との連携や職員の育成研修等、県の求める水準どおり適切に実施されている。

【評価の基準】

i		2+1
-	評価	基準
ļ	S	県の求める水準と比べて、期待を上回る水準で管理運営されている。
ļ	A	概ね期待どおりの水準で施設運営がなされている。 (協定書等の水準)
	В	一部分を除き、概ね期待どおりの水準で施設運営がなされている。
	С	県の求める水準と比べて不十分な状況である。

(3) 今後の対応等

県の求める水準どおり施設の管理運営業務全般を行っていることから、今後もモニタリングを通じて管理運営状況を確認し、指導していく。

6 利用者からの反応

2024 年8月利用者にアンケートを実施し、全調査項目(料金、時間、設備、対応)において「良い」を選択する回答が100%であった。

7 その他

該当なし

〇 問い合わせ先

都市・交通局 港湾課 港湾管理グループ 電話:052-954-6564 (ダイヤルイン)

ファクシミリ:052-953-1793

メールアドレス: kowan@pref.aichi.lg.jp